

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 13 条第 1 項の規定により、嬉野市下宿土地区画整理事業の終了について認可したので、同法第 13 条第 4 項において準用する同法第 9 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

平成 22 年 12 月 21 日

佐賀県知事 古 川 康

1 施行者の名称

有限会社嬉野建設工業、福田哲也、志木内いつ子、浦田浩行、杉本雅和、小佐々良徹、浦川信明、大坪清人、佐熊貴広、大山高司、大山加奈子、高島輝幸、高島和子、三根光浩、有限会社ミント、蒲地誠、蒲地真美、吉田晴郎及び神近勇

2 事業施行期間

平成 19 年 8 月 13 日から平成 22 年 12 月 31 日

3 施行地区

嬉野市大字下宿字三本松の一部

4 土地区画整理事業の名称

嬉野市下宿土地区画整理事業

5 施行認可の年月日

平成 19 年 8 月 13 日

6 事業の終了の認可の年月日

平成 22 年 12 月 21 日